

# 緑化通信

2015  
4月25日  
(年7回25日発行)  
第444号



発行所 一般社団法人 日本植木協会

〒107-0052 東京都港区赤坂6-4-22 三沖ビル3階  
TEL.(03)3586-7361 FAX.(03)3586-7577  
URL: http://www.ueki.or.jp/  
E-mail: honbu@ueki.or.jp



購読希望の方は上記宛へお申込み下さい。年間購読料 5,000円

## ビジョン検討委員会

### 花き振興法の活用、他団体交流など検討

3月24日(火) 協会会議室においてビジョン検討委員会を開催した。出席者は水城会長、宍倉・植島・阪上副会長、栗原・小島・高橋委員、並びに事務局長。議事内容は次の通り。

説明後に水城会長より、3月11日久留米市において栗原委員が講師を務めた、福岡県農林水産部主催、久留米市農政部長後援による70数名の受講者参加による講演会「植木の輸出の現状と今後について」を報告し、行政に対するノウハウ伝授の支援等によって業界としてのメリットが大きいことの報告があった。(下記に関連記事) また、委員から町づくりの今後の設計には地域性植物、ビオトープを

活かした生物多様性を見据えた観念の必要性、緑化比率、固定資産税に対する考え方について機会を捉えて会議の場で提案する必要性が提議された。

花き振興法第20条にある花き活用推進会議に関して、各省庁間の連携に関して課題提出等に関する情報を収集し、一定の時期に本会としての対応策を提出する等、一体的推進に係わる必要が有るとの意見があった。(例：環境立国としての景観向上等、大径木と二酸化炭素・炭素税のデータ活用による専門家の助言を得て戦略的施策の立案)

開催意見が有り、来期の研修会としてはどうか。6団体協議会の協会長、青年部会長の協議の設定

過去の協議会では、関係業界による現状の植木業界に対する認識が不足していることを痛感した。すそ野を広げるためにも、他団体等の協同で緑育を実施するもの道が開けるのではない

か。青年部会を含めテーマを絞り込んでランドスケープ、建築コンサル等と親会役員で協議の場を設けたらどうか。その為にはしっかりと広い視点で物事に取り組みることのできる人材が必要。また、ビジョン委員会の大まかな検討内容について方向性を決めるため9、10月に再度委員会を開催し

て詰めを行って行きたい。7月の全国研修会に他団体、青年部に情報提供するのの一法である。今後の緑化に関する考え方を討議する仮称「みどりづくり推進会議」の座長について

時間をかけて検討し人選等詳細は今後の経緯により決定する。

#### 花き振興法のとめ

栗原委員が、花きの振興に関する法律の目的を「花きを植木に置き換えて」趣旨の説明。従来は陳情が主体であったが、法律に沿って粛々と進めることになったこと、花木類に緑化木が含まれ、その結果、植木農業の基礎基盤の強化、後継者の育成等の仕組み作りが道が見えたことに言及し、そのあと事務局から農林水産省花き施設園芸室長・網沢幹夫氏による「花き振興法」講演資料により説明をした。(4面に関連記事)

今後についてを報告し、行政に対するノウハウ伝授の支援等によって業界としてのメリットが大きいことの報告があった。(下記に

必要が有るとの意見があった。(例：環境立国としての景観向上等、大径木と二酸化炭素・炭素税のデータ活用による専門家の助言を得て戦略的施策の立案)

久留米市緑化木等販路拡大協議会主催のもと久留米市緑化木等販路拡大講演会が開催された。講演会は、植木輸出で販路拡大を検討する農家を対象とし、本協会福岡県支部、福岡県樹芸組合連合会、福岡県苗木農業協同組合、田主丸町植木農業協同組合、JAにし植木協会部会などから70名が参加した。

講演では、植木の輸出動向、輸出するための作業・手続き・ポイントについて、自身の体験談を交えながら約3時間語った。昨年12月施行の花きの振興に関する法律(花き振興法)、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を控えた首都圏の緑化事例などにも触れる充実した講演内容を、参加者は興味深く聴講していた。講演後は、久留米ツバキの輸出や検疫などについて活発な質疑応答があった。

答があり、特に若年層の熱心さが窺えた。当日参加した水城清志会長は「福岡県農林水産部園芸振興課、久留米市農政部長などからも担当者に参加頂き、花き振興法施行により変化してきた業界の動向や植木の輸出について多くの人に刺激を与えた非常に充実した内容だった。」と語った。

翌3月12日(木)午前、福岡県、久留米市担当者、栗原氏などで久留米市管内の植木生産圃場を視察し、植木輸出に向けた生産体制など意見交換を行った。

「講演を終えて」 栗原隆治氏(有栗原緑地・埼玉県) 本講演は、JICA(国際協力機構)の方からの紹介で実現しました。現在、農産物の輸出促進は、国の大きな目標の一つで、特に花き部門(花や植木、盆栽等)は、重点8品目(水産物、コメ・コメ加工品、林産物、花き、畜産物、牛肉、

茶)の一つに位置付けられ、農林水産省や各自治体から大きな期待が寄せられています。そして、花き輸出の約9割が植木の輸出であり、2020年までに輸出を倍増し150億円規模にすることが目標になっています。植木の輸出に関しては、植物検疫の安定的な通過(特に土壌中線虫)が大きな課題となっており、国の戦略方針の中で、線虫対策の新たな技術開発等が示されています。その他、海外での販売促進など官民一体となった輸出環境の整備、充実が強力に進められようとしています。しかしながら、国内植木産業の基盤強化が急務です。植木の輸出促進が実現するものであり、この機を逃さず、植木業界全体の基盤強化(需要拡大、価格安定、低コスト化、後継者育成等)を考えると大きな期待を寄せているところです。最後にになりましたが、本講演会の開催にしましてご尽力頂きました。関係各位の方々に心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

#### 樹木識別ポイント講習会受講者募集中!

(7面をご覧ください)

#### 枝・葉クイズ

ワタシの名前がワカリマスか? ①

※写真は平成25年環境緑化樹木識別検定の試験問題です。



こたえは紙面のどこかにアリス



多品種少量発注に対応する供給可能品目のバランス 本会が今後どういった緑化をして行くのか最終的目標を定めないと、周辺に振り回されるだけで終わってしまふ。どの様なみどりの文化を作り上げるのか、我々植木農家が関与しないといけないのではないかと、そのためにも我々の意見も理論的裏付けとして作成し反映させたい。今後ビジョン委員会でも対応して行きたい。

3月11日(水)午後3時より福岡県久留米市田主丸町の「そよ風ホール」にて久留米市緑化木等販路拡大協議会主催のもと久留米市緑化木等販路拡大講演会が開催された。講演会は、植木輸出で販路拡大を検討する農家を対象とし、本協会福岡県支部、福岡県樹芸組合連合会、福岡県苗木農業協同組合、田主丸町植木農業協同組合、JAにし植木協会部会などから70名が参加した。

講演では、植木の輸出動向、輸出するための作業・手続き・ポイントについて、自身の体験談を交えながら約3時間語った。昨年12月施行の花きの振興に関する法律(花き振興法)、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を控えた首都圏の緑化事例などにも触れる充実した講演内容を、参加者は興味深く聴講していた。講演後は、久留米ツバキの輸出や検疫などについて活発な質疑応答があった。

「講演を終えて」 栗原隆治氏(有栗原緑地・埼玉県) 本講演は、JICA(国際協力機構)の方からの紹介で実現しました。現在、農産物の輸出促進は、国の大きな目標の一つで、特に花き部門(花や植木、盆栽等)は、重点8品目(水産物、コメ・コメ加工品、林産物、花き、畜産物、牛肉、

茶)の一つに位置付けられ、農林水産省や各自治体から大きな期待が寄せられています。そして、花き輸出の約9割が植木の輸出であり、2020年までに輸出を倍増し150億円規模にすることが目標になっています。植木の輸出に関しては、植物検疫の安定的な通過(特に土壌中線虫)が大きな課題となっており、国の戦略方針の中で、線虫対策の新たな技術開発等が示されています。その他、海外での販売促進など官民一体となった輸出環境の整備、充実が強力に進められようとしています。しかしながら、国内植木産業の基盤強化が急務です。植木の輸出促進が実現するものであり、この機を逃さず、植木業界全体の基盤強化(需要拡大、価格安定、低コスト化、後継者育成等)を考えると大きな期待を寄せているところです。最後にになりましたが、本講演会の開催にしましてご尽力頂きました。関係各位の方々に心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

茶)の一つに位置付けられ、農林水産省や各自治体から大きな期待が寄せられています。そして、花き輸出の約9割が植木の輸出であり、2020年までに輸出を倍増し150億円規模にすることが目標になっています。植木の輸出に関しては、植物検疫の安定的な通過(特に土壌中線虫)が大きな課題となっており、国の戦略方針の中で、線虫対策の新たな技術開発等が示されています。その他、海外での販売促進など官民一体となった輸出環境の整備、充実が強力に進められようとしています。しかしながら、国内植木産業の基盤強化が急務です。植木の輸出促進が実現するものであり、この機を逃さず、植木業界全体の基盤強化(需要拡大、価格安定、低コスト化、後継者育成等)を考えると大きな期待を寄せているところです。最後にになりましたが、本講演会の開催にしましてご尽力頂きました。関係各位の方々に心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

本会が今後どういった緑化をして行くのか最終的目標を定めないと、周辺に振り回されるだけで終わってしまふ。どの様なみどりの文化を作り上げるのか、我々植木農家が関与しないといけないのではないかと、そのためにも我々の意見も理論的裏付けとして作成し反映させたい。今後ビジョン委員会でも対応して行きたい。



「講演を終えて」 栗原隆治氏(有栗原緑地・埼玉県) 本講演は、JICA(国際協力機構)の方からの紹介で実現しました。現在、農産物の輸出促進は、国の大きな目標の一つで、特に花き部門(花や植木、盆栽等)は、重点8品目(水産物、コメ・コメ加工品、林産物、花き、畜産物、牛肉、

茶)の一つに位置付けられ、農林水産省や各自治体から大きな期待が寄せられています。そして、花き輸出の約9割が植木の輸出であり、2020年までに輸出を倍増し150億円規模にすることが目標になっています。植木の輸出に関しては、植物検疫の安定的な通過(特に土壌中線虫)が大きな課題となっており、国の戦略方針の中で、線虫対策の新たな技術開発等が示されています。その他、海外での販売促進など官民一体となった輸出環境の整備、充実が強力に進められようとしています。しかしながら、国内植木産業の基盤強化が急務です。植木の輸出促進が実現するものであり、この機を逃さず、植木業界全体の基盤強化(需要拡大、価格安定、低コスト化、後継者育成等)を考えると大きな期待を寄せているところです。最後にになりましたが、本講演会の開催にしましてご尽力頂きました。関係各位の方々に心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

これは **プラタナスグンバイ被害!**

**発生初期に樹幹注入**

● 薬液の飛散がなく安心して使用できます  
● 薬剤が樹全体に浸透し、残効性に優れます  
● 意外と経済的です(50倍液をボトルへ充填) ※250倍で散布も可能です

殺虫剤 普通物・魚毒A類相当

**マツグリーン<sup>®</sup>液剤2**

販売元 **株式会社 ニッソーグリーン** 〒110-0005 東京都台東区上野3-1-2 TEL.03-5816-4351

**住化グリーン株式会社** 〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町1-8 TEL.03-6837-9422

街路樹を考える

街路樹管理の転換点であるいま、業界のさらなる連携を



一般社団法人街路樹診断協会 副会長・事業委員長 山下 得男さん
本部事務局・樹木医 大島 渡さん



左：事務局大島さん 右：山下副会長

左：事務局大島さん 右：山下副会長
ともできますが、そうではない人が処理を行うことが多く、かなり痛めつけられているのが現状です。また景気の低迷によって、街路樹管理の予算が減っていることも問題です。

街路樹は生き物であると同時に、道路付属物でもあります。都市の街路樹は高度成長期に植えられたものが多く、当初は看板や表示板などと比べて危険要因の少ない道路付属物でしたが、年月が経つたいま、高密度で大径木化した街路樹は最も危険要因をばらむ道路付属物になってしまっています。

街路樹の多くは、植物として非常に劣悪な環境にあります。元々狭い植込に植えられていて、必要なだけ根を張ることができません。それでも伸びて共同溝等に接触してしまった根や、地上部でも電線に接触するなど都合の悪い幹や枝は、容赦なく切られてしまいます。植物の人口なら、それをなるべくダメージが少なくするように処理することが多く、

街路樹は最も危険な道路付属物

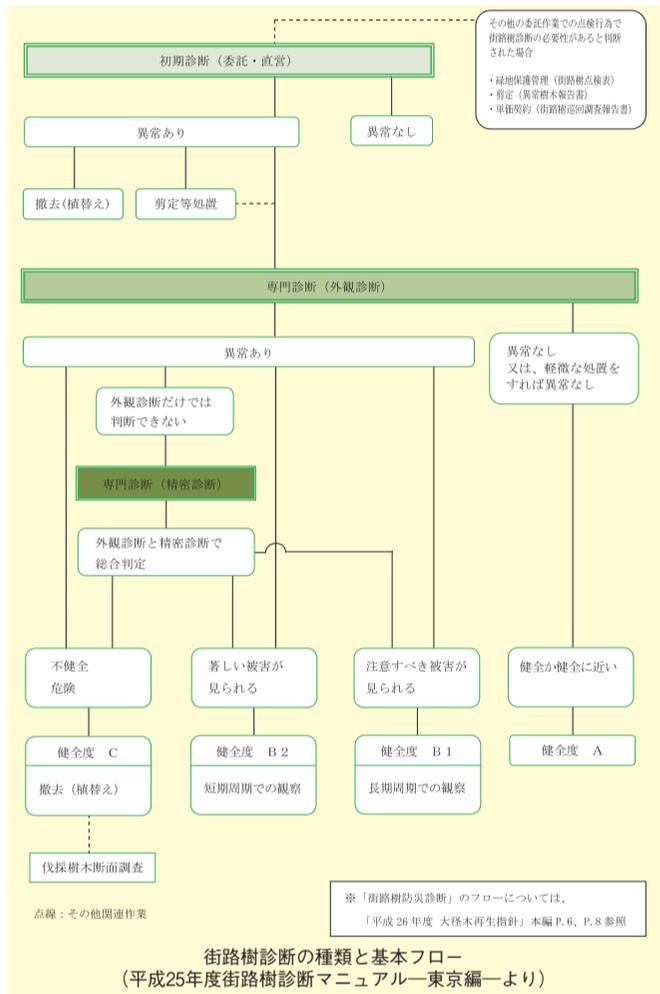
街路樹は都市住民にとって、生活の快適性を高めてくれる重要なものです。しかし、その街路樹を危険なものとしてしまっているのも、私たち人間だということです。

一般社団法人街路樹診断協会は、街路樹の診断を通して道路交通の安全に寄与するとともに、街路樹診断士の資格制度も実施等、会員相互の診断技術の向上を支援することを目的とする団体です。

街路樹管理の必要性の認知をもっと

街路樹を診断してみると、すでに修復不可能で、放置すればいずれ物損、人損事故を起こす可能性の高いものが多くあります。これまでの経験からすると、街路樹の5割くらいは健全度C(凶参照)と診断される状態だと思われま

代は、夏2回といった丁寧な剪定が行われていたが、1990年代以降は数年に1回といったペースでしか剪定が行われません。そのため、伸び過ぎてしまった枝が折れてしまったり、また剪定も一気に無理な切り方をせざるを得なくなっています。そのような処理の影響で、そこから腐朽が入ってしまっているものも多くあります。



診断を始めた当初は「木を守るのが樹木医なのに、伐採の仕事を得るために街路樹診断をしているのか」などと言われ

更新には多様なパターンがあっという間に

更新には多様なパターンがあっという間に

3月31日、国土交通省の道路緑化技術基準の改正が発表されました。これまでは、周りに緑が多い地域でも都市部と同じ基準で街路樹が植えられていました。そうい

また更新も、同じ樹種を同じように植えても、また同じような問題が起こることが目に見えています。本来ならば伐採後に抜根も行い、植込を広げ、土壌改良もした上で更新植栽を行いたいのですが、そこまでの予算も取れないのが現状です。

街路樹診断の種類と基本フロー (平成25年度街路樹診断マニュアル—東京編—より)

更新には多様なパターンがあっという間に

また更新も、同じ樹種を同じように植えても、また同じような問題が起こることが目に見えています。本来ならば伐採後に抜根も行い、植込を広げ、土壌改良もした上で更新植栽を行いたいのですが、そこまでの予算も取れないのが現状です。

「道路緑化技術基準」が改正されました

【改正の概要】
・安全かつ円滑な交通の確保により重点を置くことを明確化
・景観法や日本風景街道等の地域の計画との連携を図ることを明確化 等

【スケジュール】
平成27年3月31日 都市局長、道路局長より地方整備局長等に通知
平成27年4月1日からの設計に適用

業界で連携してより密な情報交換を
都内で素晴らしいと思う街路樹に、丸の内の仲通りの街路樹があります。こ

更新には多様なパターンがあっという間に

また更新も、同じ樹種を同じように植えても、また同じような問題が起こることが目に見えています。本来ならば伐採後に抜根も行い、植込を広げ、土壌改良もした上で更新植栽を行いたいのですが、そこまでの予算も取れないのが現状です。

リレー連載 うえきのちから ~植木が届ける宝物~

魅力的な緑化空間を考える

株式会社 エクステリア風雅舎 代表 加地 一 雅 氏



加地一雅 1954年生まれ。兵庫県出身。東京農業大学卒業。(株)エクステリア風雅舎を1986年に設立。日本の気候風土に合った自然風の庭づくりを手掛ける。様々な環境に対応するべく、植物の生産・管理からデザイン、施工に至るまで一貫して自社で手掛け、現在に至る。著書は『花の庭をつくってみよう』(ベネッセほか)『四季折々に楽しめる小さな庭づくり』(講談社)他ガーデニング関連雑誌への掲載多数。



バスチャーターガーデン内の美事な大木の黄金シダレヤナギ

植物のもつ人・街再生のパワーへの気づき

つい先日、10年振りで英国旅行に行きました。英国庭園と言うとバラや草花が注目されますが、よく見ると実は高木や中低木が核になりながら景観をつくっているのがわかります。幅広い樹種を、場所やデザインによって上手に使い分けながら、心地良い空間をあちこちにつくっています。注目すべきはフオーカルポイントには必ずと言っていいくらい、シンボリックな木が選ばれ、しかも自然樹形で伸び伸びと大きく育っていました。これはロンドンという都市部であっても街路や公園を歩けば出会える風景です。思うに、木に関して将来像を描ける計画者が居て、それを実施できる業者が居て、更にそれを維持

できるシステムと業者が居る、という事に他ならないと考えます。実に魅力的な緑化空間だなぁ、と感じたのが率直な感想です。

日本では、魅力的な緑化空間に出会える機会は少ない様に感じます。逆に言えば、手を加える、もしくは新たに作り出すという事で、魅力的な緑化空間をあちこちで増やす事が出来、しかも住民や外からやって来た人が楽しめる町づくりも出来る、という事になると思います。デザインを起す人、具体的なプランを考える人、バラエティに富んだ今後の緑化に使える樹種を育てる人、公共・民間の空間の提供者、樹木類を育てる事に精通した施工業者など、それぞれが長期の将来像を睨んで、どっしり腰を据えて臨めば実現出来ると思います。大上段に構えていきなり大きな空間は無理

かも知れませんが、個人庭も含む小さな空間から地道に実現していくと、いずれは多くの人の意識が高まり、町のあちこちに魅力的な緑化空間が出来るのではないかと考えています。

魅力的と感じるのは人それぞれ異なると思いますが、ここでは概ね多くの人が感じ方の大小はあっても、何がしか心地良く生理的に感じるというのを基準にしたいと思います。



キューガーデン内のピンクのマグノリアの大木

木、中低木共にこれからの緑化空間に使いたい素材はいっぱいあります。また在来種にもいっぱいあります。素材が無ければ緑化は出来ません。将来への目利きが求められますが、日本の気候風土で育ち、厳しい審美眼にも耐え得る樹種は必ずありますので、そこが生産者のビジネスチャンスになると考えます。環境を重視すると言われ始めて久しいですが、日本の現状を見るとまだまだこれからの道だと思います。緑化に携わる者達が、より一層協力し合う輪を広げれば、魅力的な緑化空間は少しずつでも増えていくものと信じています。



地下鉄口イールオーク駅近くの公園。小さな公園ですが樹種は豊富

地方かわら版

私の独り言

九州ブロック長

二 村 沢 行

(大分植木・大分県)

ブロック長に任命されて早6年に成りました。九州だけで無く協会員が皆で考えて行かなくては成らない事は、今現実に生産者が減って行く中、少人数でも良

いから仲間意識を高め、植木協会員此処に有り位の意識を持って、特に理事を含め会員皆で努力しようと思

この業に携わっている仲間達に何が足りないのだろうか、私達パブルを知っている者達が考えるに、それなりに夜遅くまで仕事をし

み又講習会が有る時は時間を作りほかの地域の仲間とも良く色々な情報の交換をしていました。儲けていたから出来ただろうと言われ

皆から情報を集め自分から発信したから出来たのでは無いでしょうか、パブルで他の道に手を出した人も

多くいましたが、今残っている人達はそれなりに考えています。パブル時期と比べてたら悪いのかもしれないが、今はお金が無いからと言って遊びも勉強もその他皆での交流が足りなくな

いかず、ここに今までの林学等から見た街路樹リストでなく、九州の街路樹は九州で生産している我々が樹木の特徴のリストを作成するべきと結論が出て、各地の生産者に協力をし、貴い、会員皆の協力で一年間で九州の街路樹リストを作成し、早速九州地方整備局者・コンサルなどに配布した所、早速九州地方整備局が街路樹の見直しを始めてくれるようになり、今我々の会員がその事業に加勢している所です。

前年度はポットや地中式などが多くなり、植木生産の原点である、掘り取り技術や剪定の講習会を計画した所、これも昼の講習会と夜の交流会も大いに盛り上がりました。特にユウチュウパに会員が載せてくれたお蔭でそれを見てくれた造園屋などからの反響が大き

く、今後も実施してくれないかとの要望も、また、以前行った展示会も再開してくれとの要望も有りました。その講習会の中で資料の検討もして若い人たちの意見が多く出ました。特に今から業界を背負って行ってもらう若い人たちは、特に仲間意識を高めて、実際に樹木を見て、現場で意見交換や話を聞いて、自分で感じた事を基にして顧客に自分だけの情報として営業を任せるよう

顧客から言われた事だけを忠実に守っていても、顧客は他に無い情報も欲しがっています。生産者は樹木の勉強をして、日本植木協会員此処に有り、胸を張った商売をしたいものです。

新樹種部会

ヤマボウシ 'パムズ マウンテン ブーケ' Cornus kousa 'Pam's Mountain Bouquet'



- \* ミズキ科、落葉高木。樹高8.0 m位。
\* アメリカ、テネシー大学樹木園で発見された。
\* 苞が完全に合着し、四角形の花が混在していることがユニークな最新品種。
\* 大変花付きがよいので、枝数を多くして花数を増やすと、樹冠いっぱい咲く姿を楽しむ事ができる。

### 平成27年度 第3回理事会を開催

本理事会は2月24日13時から協会の会議室において第3回理事会を開催した。出席者は理事14名と監事3名及び事務局。議事の経過及び結果は次の通り。

○災害復興記念公園について  
石巻市南浜地区に復興記念公園の平成32年開園にあたり、本会の参画を要請されており、地元企業との協力を得て進めていく事と、具体的協力内容は今後の推移によることを報告し了承された。

○花と緑のおもてなしプロジェクト2015出展について  
東京港埠頭管理株式会社が主催する出展で、コンテナ部会、新樹種部会、プロジェクト等は協会が参加であれば協力することを報告したが、協議の結果、助成は予算的に無理であるので、今後参加の方向で会議へ出席し、情報入手し前向きに検討する事とした。

○ブロック総会等の祝儀対応について  
ブロック総会祝儀を20,000円から10,000円にすることを了承。実施は平成27年2月24日からとする。

○カレンダーの再発行について  
関東図書(株)よりカレンダーの製作・販売の要望があり、賛助会員の立場で関東図書独自の企画販売とし、全協会員に周知して欲しい旨を回答する。また、新樹種部会の写真提供希望については個別対応を要請することとした。

○新樹種部会の香りの本出版助成について  
1) 近藤三雄先生より依頼のあった「香りの本」編集に関して、新樹種部会より事業参画の報告があり、助成金の申請がされ、審議の結果要望通りの助成が承認された。

○委員会委員の委嘱について  
委員会委員の異動について、供給可能調査委員会に新たに5名が新任委員となった。植生調査委員会は2名退任に伴い、2名の新任委員を了承した。

○オオカミシンポジウムの開催について  
日本造園修景協会大分県支部から「ドイツにみる鳥獣害対策の先進事例研究(仮称)」のシンポジウムに後援名義使用と広報依頼があり、後援名義は「一社」日本植木協会九州ブロック」とし、広報方法についてはHP、緑化通信等で対応する事とした。

○オオカミシンポジウムの開催について  
広報委員会よりホームページが2月25日からリニューアルの報告があり、会員ページも4月25日にリニューアルされ、使い方を4月25日号緑化通信で案内予定。



○平成28年度通常総会について(九州)  
1月25日(月)予定して

○植生調査協議会  
植生調査協議会は、平成27年3月27日(金)午後2時より東京農業大学森林総合科学科7号館会議室において植生調査協議会会議を開催した。出席者は、中村先生、鈴木先生、福永先生、小室先生のほか、本会からは上条委員長、葛西副委員長、菅原、内田、島山、森本、清瀬、穴倉各委員と事務局。

○植生管理士認定試験と植生調査協議会を東京農業大学にて開催  
同様に、群馬県利根郡川場村で開催することとし、講座開催に関するカリキュラムの改訂、募集案内、受講者へのテキストの検討を行った。

○植生調査協議会  
植生調査協議会会議は上条委員長進行で、議題に入る。今年度の植生アドバイザー育成講座は、平成27年8月27日(木)から8月30日(日)の3泊4日で、従来

○植生調査協議会  
植生調査協議会会議は上条委員長進行で、議題に入る。今年度の植生アドバイザー育成講座は、平成27年8月27日(木)から8月30日(日)の3泊4日で、従来



### 農水省 花き産業・施設園芸推進室 花き振興法に関する講演会を開催

1月23日付けで着任した農林水産省花き産業・施設園芸推進室の綱沢幹夫室長は、3月13日JJK会館(東京都中央区)に於いて「花き振興に関する法律(花き産業振興法)」についての講演会を開催した。講演会において、法律の目的は趣旨を具体化して成果を上げて行く事であり、背景として、オランダの面積は九州程度の大きさ、農産物輸出は世界第2位であることを具体

例として、日本に出来ない事はない、と述べた。日本の花きは民間技術のレベルは非常に高く、その3万件の種苗登録の60%が草花で更に90%が民間農家の登録で、花きは世界最高水準の技術を持っており、輸出の観点でみると戦略品目となり得る。世界に打って出るためには法律をきちんと整備する必要がある。そのため、海外展示、政府出展と連携し、海外バイヤーの招聘等の取り組みをして行くことや、2020年のオリンピック開催に際し、マスコミ等は前年からの取材に入るの目になり得るという事で出来たのがこの法律、と語り、基本方針の骨子の案については「花きの需要の長期見通しに即した生産量の他の花き産業の振興の目標」が未定で、具体的目標数値は農林水産省で5年に一度作成の食糧・農業・農村基本計画を作成して整合性を確保するため現在調整中である、と説明した。

### 花きの振興に関する法律の概要 (太字：綱沢室長説明)

第1条 目的 花き産業の健全な発展と心豊かな国民生活の実現

【定義】  
【花き】  
第2条1項 「花き」とは鑑賞の用に供される植物  
→ この項目で花きが鑑賞用に供されることと、緑化木も花きに含まれることが明文化された。

【花き産業】  
第2条2項 「花き産業」とは花きの生産、流通、販売又は新品種の育成の事業

【基本方針等】  
第3条 農林水産大臣は、花き産業及び花き文化の振興に関する基本方針を策定  
→ 従来花き産業振興法案を策定して来たが、今後は法律に基づき「基本方針」を策定する。

第4条 都道府県は、花き産業及び花きの文化の振興に関する計画を策定  
→ 第3条の基本方針に即し振興計画を定めるに当たり、付帯決議が付き都道府県だけでなく市町村においても定めるよう連携して要請することを記載。この4条と付帯決議をセットで進めるようにしてほしい。多くの市町村は農業の振興計画を作成しており、その中に花やみどりの計画等既存の決め事を振興計画に格上げして作成してほしい。

第5条 国、地方公共団体、事業者、研究機関等の連携の強化

【国及び地方公共団体の施策】  
【花き産業に対する施策】  
第6条 生産者の経営の安定  
第7条 生産性及び品質の向上の促進  
→ 日本花普及センターを事務局としたオールジャパンとしての輸出体制の整備、ブランドづくりを目標としている。

第8条 加工及び流通の高度化  
→ 市場経由の花の市場率は83%で、野菜・果物の50~60%に比して高い、花の振興は市場に負うところが強い。なお、本文は合理化への支援であり、小規模市場の統合ではないことを留意してほしい。

第9条 新鮮保持の重要性の留意  
→ この法律の特徴的事項で、現状がそうでないため条文化された。

第10条 輸出の促進  
→ 花きの輸出戦略項目で、現在約100億円弱を2020年には150億円としたい。現在輸出のほとんどが植木、盆栽、鉢物で中国、東南アジアが中心であり、これからはロシア、中東、アメリカにも広げたい。輸出重点国としてロシア(花が街にあふれている、24時間営業販売)、香港(切花の色がハデはっきりした色が好まれる)を挙げており、検疫についてもルールに沿ってしっかりと対応したい。

第11条 研究開発事業計画の認定  
→ 種苗法の特例が受けられる。

第13条 種苗法の特例  
→ 出願費用を従来の1/4とした。基本方針に沿って研究開発事業計画を作成し農水大臣の認定を受ける。(基本方針は現在策定中)

第15条 研究開発の推進  
【花きの文化に対する施策】  
第16条1項 公共施設における花きの活用の推進  
第16条2項 いわゆる「花育」の推進  
第16条3項 日常生活における花きの推進の活用  
→ 文化の振興を掲げた特徴的な条文中で、花育、生け花、フラワーバレンタインの創出などが記載されている。花育については学習指導要領でしっかりやりたい。生け花業界は枝ものの生産者の減少を懸念している、オリンピック、パラリンピック対応準備や、開催が夏のため花の種類、栽培方法、輸送、保存、デザインを考えて事前に試行したい。

【その他の施策】  
第17条 博覧会の開催等  
→ トルコアンタリア国際園芸博覧会への出店協力要請  
第18条 花き産業及び花き文化の振興に寄与した物の顕彰  
第19条 振興計画の円滑な実施に向けた国の援助  
→ 国の援助として26年度から国産花きイノベーション推進事業を開始  
第20条 花き活用推進会議の設置  
→ 農林水産省を初め、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省、その他関係行政機関が横断的立場で推進するための会議を目的とするが、現在は施策を検討中

環境省 第9回「みどり香るまちづくり」企画コンテスト

表彰記念イベント

表彰式、ガーデンデザイナー吉谷桂子氏講演、トークセッション開催



受賞者と各団体代表、中央右は高橋ひな子環境大臣政務官

2月23日(月) 13時30分より東京都千代田区の法曹会館にて環境省「みどり香るまちづくり」企画コンテスト記念イベントが開催され、水城会長・植島副会長、新樹種部会より森川部長・栗原みどり香る事業委員長、および事務局員が出席した。

その後、英国園芸研究家、ガーデンデザイナーの吉谷桂子氏による「みどり香るまちづくり」庭づくりの楽しみ」と題した講演があった。アロマテラピーをはじめとする植物の香りを暮らしに取り入れる事が盛んなイギリスやフランスでの滞在経験をもとに、植物の香りを暮らしに取り入れるための工夫・技術、代表的な庭園などを紹介した。

吉谷氏は、視覚的な美しさから一歩踏み込み、植物の香りの素晴らしさに気づいてもらうためには、人の顔と離れた地面への植栽ではなく、香りの発生源と人間の顔の距離を近づけるよ

う植物を配置する工夫が必要とした。平面より立体的に、そして緑被率より緑視率をあげる香りの植物の配置で一層香りの効果が高まるとした。



吉谷講師紹介の、あえて足に触れ香り立つように設計されたキャットミントの香りの小径(イギリスパーラムハウスウォールド・ガーデン)

15時20分からは、本コンテスト審査委員でもある元東京農業大学教授・近藤三雄氏が進行役を務め、受賞者トークセッション「みどり香るまちづくり」を開催された。出演は、近藤委員、環境大臣賞受賞「花と緑のまちづくり協議会」大屋貴代子代表、にお



近藤委員と吉谷講師を交えた受賞者トークセッション

「花と緑のまちづくり協議会」大屋貴代子代表、におい・かわり環境協会賞受賞「セントスケープ・デザインスタジオ」高崎設計室・小泉祐貴子代表、日本アロマ環境協会賞受賞「花いっ

ばいプロジェクト」紙谷充昭代表、日本植木協会賞受賞「株式会社秋田ふるさと村」栗河俊秀代表、および前出講師の吉谷桂子氏の6名。

企画、作品をどう持続するかというメンテナンスについてが主な論点となった。また、12月施行の花き振興法を活かすために、関係者、受賞者、関係省庁で協力して、花・みどり環境を充実してほしい、という受賞者の声もあがった。

吉谷氏は、来訪者を喜ばせようとするまちづくりを念頭におくと素晴らしい空間が出来る、と語り、主催者側は訪れる方の幸せな顔やお褒めの言葉を頂いた瞬間、努力が苦にならない環境作り、ますます良好な環境作

りに邁進するようになり、「褒めよう、褒められよう」でプラスのスパイラル効果が生まれる香りまちづくりをめざしてほしい、と語った。

最後に、近藤三雄委員が、未来を担う無限の可能性を秘めた子供たちに、人生を彩りしめるような豊かな環境を提示するために、「香り」は手軽に効果

的なツールであるので、ますますの利用が広がるようになり、と主催者としての総括を行った。

講演で近藤氏は、香りの植物の効果をもっとも体感できる空間として屋上緑化を位置づけ、既存の造園空間をより魅力的な空間に仕上げていく加筆修景の役割として、香りの植物の利用を提案した。その後、設計者である近藤氏の意図を聴講し

日本植木協会賞を受賞した株式会社秋田ふるさと村・代表 栗河俊秀さんに伺いました!



左から水城会長、秋田ふるさと村・栗河代表、植島副会長

1. 受賞された率直な感想は?

一昨年から企画していた植栽計画を実行に移す、絶好の機会になると感じました。

これから5年程度を掛けて、今回受賞した「秋田ふるさと村『香りの小道』プロジェクト」を実行に移していく予定です。

2. 座談会・表彰式・講演会を終えた今のお気持ちをお聞かせください。

正直、イベント当日は、あまりに大々的で、晴れがましい場に困惑しましたが、事務局の皆様をはじめ、関係の方々のお世話になり、一連の行事を無事に終えられ、ホッとしています。

3. 香りの樹木や草花で、秋田ふるさと村を利用する方々に、どのような過ごし方、癒され方をしてほしいですか?

敷地の中に点在する32点の野外彫刻や自然林と一緒に、季節の移ろいと香りを楽しみながら、誰でも気軽に散策できる場所として、ご利用頂ければと思います。

4. 今回、植栽予定の樹木・草花を利用したイベントなどご予定はありますか?

植栽をする場所は、秋田ふるさと村の敷地内を周遊する「チューチュートレイン」の運行コースにもなりますので、植栽する樹木や草花の紹介も含めてお客様にご案内し、お楽しみ頂きます。

5. 植木協会をご存じでしたか?

今回の受賞企画と一緒に担当して頂いた、むつみ造園土木株式会社の上村様から伺い、初めて知りました。

6. 地元での反響はありましたか?

横手市の広報誌に掲載されたこともあり、複数の取引先や知人からお声掛けを頂きました。今後は、企画概要パネルを施設内に掲示するなどして、この度の受賞をお客さまに紹介して参ります。

7. 今後、本コンテストと植木協会に期待することを教えてください。

本コンテストと関係の皆様のご尽力をより多くの皆さんに知っていただき、日本全国に「香りを生かしたまちづくり」が広がって、人々の生活に潤いをもたらす、より豊かな暮らしに繋がっていくことを願っております。



秋田ふるさと村全景(秋田県横手市)

シマトネリコ 30,000 株  
タマリユウ 60,000 マット  
直営農場で生産中

3.11 震災復興に向けて  
シャリンバイ(15vp)  
30,000 ポット



タマリユウ・シマトネリコ生産販売

タマリユウジャパン

タマリユウ定期便でいつでも・どこへでもお届けします。

●ご注文はホームページ、電話・FAX・メールでも承ります。

〒893-0013 鹿児島県鹿屋市札元2丁目 3727-2  
TEL: 0994-44-6993  
FAX: 0994-44-6996  
URL: http://www.tamaryu.jp/  
E-mail: net-shop@tamaryu.jp

青年部会

平成27年度通常総会を京都で開催  
部会員112名が参加

本協会青年部会は2月3日(火)、13時より京都市の新・都ホテルにおいて平成27年度通常総会を開催した。総会には部会員112名が出席のほか来賓として本協会副会長・阪上和彦氏、部会担当理事・大崎和生氏、関西ブロック長・駒井正治氏、京都府支部長・木村靖氏をお迎えして盛大に開催された。

通常総会は大西淳太氏(大西農園種苗場/和歌山県)の司会により進行し、古賀副会長が開会を宣言し、続いて高橋部会長挨拶の後、大崎担当理事挨拶、阪上副会長挨拶と続き来賓紹介を行った。ありむら治子国務大臣からの祝電披露の後、会場展示を行った賛助会員による自社紹介を行い、議事に入った。



阪上副会長あいさつ



青年部会執行部による事業報告

議長に三好武三司氏(有ヒノマルナーゼリー/兵庫県)が指名され、議事録作成人に安藤将志氏(安藤藤苗圃/長野県)と安藤和夫氏(有グリーンファーム・

Q1. 沖繩開催全国研修会主催者欠席について  
A1. 個人的な理由での欠席で、今後はこのような事がないよう努める。  
Q2. 未組織、会員が少ない地域における組織拡充強化へ向けた具体的な取り組みについて  
A2. 部会年齢延長案を検討したが反対意見があり実施に至らなかったこと、全国幹事会では部会全体を盛り上げる事業実施に努めるので、各支部においても種々の取り組みを模索してほしい。



講師 兵庫県参与(花と緑のまちづくり推進担当) 石原憲一郎氏

Q3. 一級造園施工管理技士の会(一造会)との交流実施へ至った経緯の説明と今後の交流計画

Q3. 全体的な交流の必要性を感じ実施に至ったこと、今年度の事業計画はないが交流事業を隔年で開催すると良いと考えている。  
質疑応答の後、賛成多数で承認された。

第3号議案・平成27年度事業計画案、第4号議案・平成27年度収支予算案(案)  
高橋部会長、および事務局が説明を行ったところ、全国幹事会等の議事録閲覧方法についての質問があり、協会ホームページの会員ページ内で閲覧可能であることを、各ブロックの幹事に要請すれば情報を開示できることが回答された。  
質疑応答の後、賛成多数で承認された。

第5号議案 次期通常総会開催地  
関東・甲信越ブロックで承認された。  
第6号議案 監査に関する会則新設  
高橋部会長より、監事による決算報告監査を実施しているが会則に記載されていないため、改めて条文化の提案があった。賛成多数で承認された。

15時10分からは、兵庫県参与(花と緑のまちづくり推進担当)・石原憲一郎氏に「花と緑が、ひと、まち、環境を育てる」という演題でご講演頂いた。今後の植木業界や緑化業界が活性化するための数々のヒントに触れる内容だった。  
・今後の日本が抱える人口減・行政予算減(維持費)という問題。  
・子育て世代である30~40代女性のLOHAS志向の高まりを例にライフスタイルの変化。  
・海外の事例: ニューヨーク市を魅了させたハイライオン緑化、韓国ソウルの清溪川周辺の優れたランドスケープ、『City In the Garden』を謳うシンガポールにおける国を挙げた緑化への取り組み、フランスのシュートレンパークでのローメンテナンスを意識した花を多用しないガーデン。  
・プロデュースやコーディネートネットの重要性増加。(素材3割、活かす力7割)  
・科学、心理学、栄養学的なデータを用いて「みどり」の効能などを訴える。  
会場からはしきりと納得する光景が広く見られた。講演後は複数の質疑応答があり17時に終了した。

終了し、続いて新入会員の紹介を行い、郡司副会長による閉会の辞で14時30分に閉会した。  
◇  
以上をもって審議を全て

部会だより

『平成27年度青年部会通常総会を終えて』

青年部会・関西ブロック長 松居 隆史 (松居農園(株)・滋賀県)

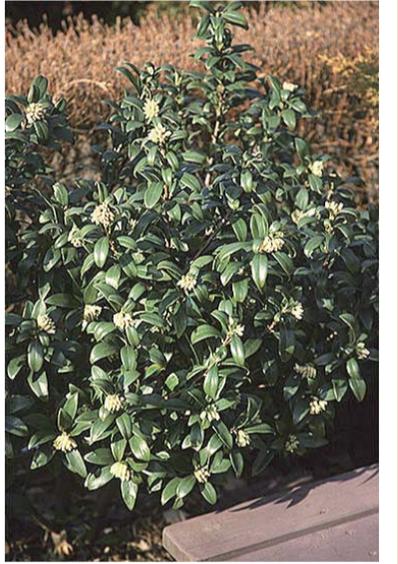
平成27年度青年部会通常総会が、2月3日京都の新都ホテルで開催されました。私は、今年度から、全国幹事と関西ブロック長に選出され、いきなり関西での総会ということになって解らない事柄が多岐にわたりました。まず、京都での開催でしたが、私は京都支部に在籍しているもので、住まいは滋賀県と言う事で、京都の事が全然わかりません。京都におられる諸先輩にまずどの場所での開催が良いか伺うことから始まりました。会場は、なんとか決まったものの、今度は打ち合わせに行くにも下見するものも手間がかかる。また、総会の会場の段取りなんて初めての事で、総会用語が解らず、ホテルの人の話がかみ合わない: 四苦八苦しながら、

がら、ホテルとの打ち合わせの終盤にさしかかった時、新たな問題が発生、ふと、先輩から二次会どうするの?と...。京都のお店なんて知らないし、ましてや祇園!! また先輩に相談しご紹介頂き店に何回か行きました。なんとか、数々の問題をクリアしつつ、当日を迎えました。我々、関西ブロック青年部は10名(内5名は40歳以上)の少数精鋭です。それなのに、インフルエンザで1名欠席: まあ、議長と司会者じゃなくて良かったとほっとした所、さらなる問題が発生しました。私は、全国幹事の事業委員会に所属しており、今回の記念講演の講師は、私が国会議員の先生にお願いしていただきました。その後、私の後任となる方には、今年度で青年部を退会される関西ブロックの4名の皆様、ご苦労様でした。

枝・葉クイズ

こたえ ⑪

ジンチョウゲ科ジンチョウゲ属  
ジンチョウゲ[沈丁花] 別名...チョウジ  
Daphne odora



●常緑低木  
1m程度 樹形は半球形(中国で自生)  
●特徴・特性  
葉は長さ5~10cmの倒披針形で、先は尖り、基部は細いくさび形。縁は全縁。厚い革質、表は濃緑色で光沢があり、裏は黄緑色。花は3月に咲き、非常に香りがよく、香り植物の代表格。10~20個頭状につけ、花弁はない。萼は肉質の筒形で先が4裂して広がり、花弁のように見える。分枝は多い。斑入りや咲き分け等の品種がある。雌雄異株で日本ではほとんど雄株。  
類似種/コショウノキ、オニシバリ、ナニワズ  
◆見分け方  
コショウノキの葉はややわらかい革質。花は白色。萼の外側に細毛がある。頭状の花数は少ない。分枝は少ない。  
オニシバリは落葉性で、葉は薄い。花は黄緑色。頭状の花数は少ない。花にジンチョウゲのような香りはない。萼片は萼筒の半分、脈は不規則に分岐する。  
ナニワズは落葉性で、先は丸く、質は薄い。花は黄色。頭状の花数は少ない。花にジンチョウゲのような香りはない。萼片は萼筒と同長、脈は分岐しない。  
●利用法  
庭園樹、公園樹。  
【鑑定図鑑 日本の樹木一・枝・葉で見分ける540種】  
(三上常夫・川原田邦彦・吉澤信行著、日本植木協会編集協力、柏書房、2009)より抜粋

コンテナ農場(100万本生産)



オリーブ



カンツバキ赤花と白花

(株)瀬戸内園芸センター



愛媛県今治市旦甲 248-1 TEL 0898-48-0010(代) FAX 0898-48-8187  
http://www.setoen.com/ E-mail: setouchi@setoen.com

- 主な生産物  
クロマツ コニファー類 ヤシ類  
カシ類 クスノキ タブノキ  
モチノキ ウバメガシ オリーブ  
カクレミノ クロガネモチ  
サンゴジュ シマトネリコ  
マテバシイ ヤブツバキ ヤマモモ  
レッドロビン オウゴンマサキ  
カンツバキ(赤花と白花) サザンカ  
シャリンバイ ツツジ類 トペラ  
ハマヒサカキ ヒサカキ ミカン類  
サクラ類 イロハモミジ ハナモモなど

**お知らせ**

**平成28年度通常総会  
開催日時変更について**

平成28年度通常総会の開催日程が諸事情により変更になりました。

**新日程：平成28年1月22日(金)**

旧日程：平成28年1月25日(月)



上記に伴い、コンテナ部会平成28年度通常総会の開催日程も変更になりました。

**新日程：平成28年1月23日(土)**

旧日程：平成28年1月26日(火)

**平成27年度中央研修会について**

平成27年度中央研修会のスケジュールが決まりましたので、速報でご案内致します。

1. 日時 平成27年7月22日(水) 13:00~15:00
2. 場所 メルパルク東京(〒105-8582 東京都港区芝公園2-5-20)
3. 研修内容 2020年東京オリンピック・パラリンピックに関連の講演会  
講演者 元内閣官房 参事官補佐 永井 壯茂 様  
(4月から林野庁林政部林政課課長補佐)  
演題 「未定」
4. オブショナルツアー (15:00~17:30頃)  
オリンピック会場候補地等をバスで車窓にて視察
5. 詳細・申込 後日、ご案内致します。

**平成27年度都道府県別供給可能量  
調査への御協力のお願い**

例年、御協力を頂いております都道府県別供給可能量調査を6月上旬から7月上旬にかけて実施する予定です。

昨年は、多くの官公庁及びコンサルタントより調査結果についての問い合わせがあり、おおいに緑化事業に貢献できました。

今年も各支部でのご協力をお願いいたします。

尚、協会員の皆様にご協力して頂いております社園別生産数量調査の実施予定は7月以降の調査開始となる予定です。詳しくは6月25日号緑化通信でご案内いたします。

**平成28年日本植木協会カレンダー  
発行休止について**

皆様に長年ご愛用いただきました「日本植木協会カレンダー」ですが、2015年版をもちまして、発行を休止することと致しました。

ご愛用いただきました皆様には、発行休止に至りましたことを深くお詫び申し上げますとともに、事情ご賢察のうえ、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

**募 集**

**「樹木識別ポイント講習会」  
参加者募集**

植木圃場から教室に生きた樹木の枝葉を持ち込んで、似ていて間違えやすい樹種を葉と枝だけで見分けるポイントを学びます。樹木識別のスペシャリストを目指す方には是非おすすめです。

また、この講習に参加する協会員の受講料については1社園1名分を協会で助成します。ぜひこの機会にご参加ください。

なお参加者は会場の都合で着順、定員に達し次第、締切りとさせていただきます。

1. 日時、会場場所：  
【福岡会場】  
平成27年6月13日(土) 13時~16時  
西日本短期大学  
〒810-0066  
福岡県福岡市中央区福浜1-3-1  
【東京会場】  
平成27年6月20日(土) 13時~16時  
日比谷公園・緑と水の市民カレッジ  
〒100-0012  
東京都千代田区日比谷公園1-5
2. 講師：環境緑化樹木識別検定実施委員長 川原田邦彦 氏 ほか
3. 費用：5,000円(学生3,000円)  
(協会員1社園につき1名分無料)
4. 定員：各50名(先着順)  
※この講習会は、造園CPDプログラムに登録認定済です。

**名木認定申請募集**

芸術性の高い名木の認定事業を、中部ブロックを対象として募集いたします。

自薦、他薦を問いません。一本でも多く申請いただき、地域に埋もれた名品を発掘すると共に、地域振興の資とされますよう、ご案内いたします。

1. 募集地域 中部ブロック
2. 募集締切 平成27年6月30日(火)必着
3. 提出資料  
1) 名木認定申請書  
2) 樹木の特徴を明確にした写真(サービスサイズで3~4枚)
4. 費用 認定板費 22,000円(1本に付)
5. 提出先 日本植木協会 名木認定委員会
6. その他  
1) 書類審査を通過した場合、複数委員による現地審査(現物評価)を実施します。  
2) 申請本数の制限はありません。  
3) 認定されますと、通常総会における認定証の授与、認定版の送付のほか、協会ホームページに掲載、建設物価と積算資料8月号にて掲載されます。

**平成27年度 造園CPD 会員募集**

造園CPD(造園継続教育制度)の27年度会員募集が始まりました。会員登録をご希望の方は5月29日

(金)迄に日本植木協会事務局にご連絡をお願い致します。

- ①会員証発送は8月を予定
  - ②年会費は2,500円
- ぜひ、自己の技術・知識の幅を広げる機会としてご加入願います。  
※継続会員様は、27年度年会費2,500円の請求書を5月中に送付します。  
※退会を希望される方は4月30日(木)まで、ご連絡をお願いします。(担当：佐藤まで メール：satou@ueki.or.jp)

**ご 案 内**

**平成27年度コンテナ部会・国内  
研修会参加者募集**

今年は、四国山脈を縦断して高知県・愛媛県において開催いたします。

高知県では花き球根の輸出入、生産販売、冷蔵保存管理とユリの展示会を見学します。世界的に有名な日本の植物学の功労者牧野富太郎先生の名を拝した高知県立牧野植物園の園芸部長黒岩宣仁氏による園内観察と翌日の野外での錦山公園及び面河溪の四国植物観察会を行います。研究者の生の解説を聞ける特別企画です。

最終日は、愛媛県の部会員の圃場視察及び日本食研H D庭園見学を行います。

- 開催日時 平成27年6月10日(水)13時~12日(金)12時30分
- 1 日目) 集合・高知竜馬空港~(株)中村農園~高知県立牧野植物園~高知市内(オリエントホテル高知泊)
  - 2 日目) 高知市内~錦山公園~面河溪~今治市内(今治国際ホテル泊)
  - 3 日目) 今治市内~(株)大西屋~日本食研庭園~(株)瀬戸内園芸センター~松山空港

※行程変更及び遅延の可能性がありますが、ご留意頂き、余裕のある各搭乗便を手配してください。

※溪谷の遊歩道を散策致します。スニーカーなどの履きなれた靴、活動しやすい服装とレインコート等の雨対策をお願いします。

- 参加費用
- 1) 部会員及びその家族、従業員 38,000円/人
  - 2) 上記以外の方 40,000円/人
- 研修会参加までの往復の交通費は各自ご負担願います。

申込期限 平成27年5月20日(水)必着(先着40名)  
申込書はホームページより印刷願います。

**新樹種部会 平成27年度通常総会  
及び翌日研修会開催のご案内**

1. 日時 平成27年6月3日(水) 13時00分から
2. 場所 四日市都ホテル (三重県四日市市安島1-3-38 TEL:059-352-4131)
3. 通常総会 通常総会 13時00分~14時45分

- 講演等 15時00分~17時00分  
懇親会 17時30分~19時30分
4. 翌日視察研修会 平成27年6月4日(木) 8時半~12時半頃  
三重県内圃場視察など
  5. 参加費 懇談会 6,500円  
翌日視察研修会 無料
  6. 締切 5月15日(金)  
※後日、ご案内致します。

**日本オオカミ協会主催  
日・米・独オオカミシンポ2015:  
復活と保護 開催**

- 【開催日・場所】  
(1) 6月3日(水)長野県、(2) 5日(金)静岡県、(3) 6日(土)東京都、(4) 7日(日)北海道、(5) 7日(日)大分県、(6) 8日(月)埼玉県  
※フィールドツアー 6月4・5日富士山麓  
【問合せ先】  
一般社団法人日本オオカミ協会 (TEL&FAX 0558-64-8800) まで http://www.japan-wolf-org/

**会 員 動 向**

- 代表者変更**  
▷梅田園(東京都) (新) 梅田富夫 (旧) 梅田光司
- 社名変更**  
▷(株)岡宗農園(高知県) (新) (株)岡宗農園 (旧) 岡宗農園
- 賛助会員加入**  
▷オーセブン(株)(埼玉県) 代表者：七海 崇
- 賛助会員社名等変更**  
(株)JTB コーポレートセールス(東京都)  
▷(新) 社名：(株)JTB コーポレートセールス 新宿第一事業部  
代表者：島村直樹  
住所：〒163-0425 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング25階  
電話：03-5909-8088  
FAX：03-5909-8098  
E-mail: m\_goto455@bwt.jtb.jp  
ホームページ: http://www.jtbbwt.com/

**訃 報**

- 木幡 治様(福島県)  
(株)コワタ(木幡恵光氏父)  
平成27年3月1日没 享年90歳
- 牛嶋 香様(福岡県)  
第一滴翠園(牛嶋克典氏母)  
(尙)久留米樹芸(牛嶋章博氏母)  
平成27年3月6日没 享年89歳
- 古賀千恵子様(福岡県)  
(尙)フクダイ種苗園(古賀一生氏妻)  
平成27年3月3日没 享年63歳

**オリジナルカレンダー 販売  
ポスター付**

長年、日本植木協会オリジナルカレンダーの企画・印刷にたずさわっていた当社が、皆様に新たな樹木や草花のカレンダーをご提供いたします。

仕様：B4判16頁(展開サイズ：B3判8頁)

なお詳細は、次回「緑化通信」(6月25日号)の広告欄でご紹介いたします。

カイツカイブキ  
**小平植木**

〒861-8045  
熊本市東区小山6-1-10  
TEL:096-380-2706  
FAX:096-380-2830  
E-mail:kohiraueki@lime.ocn.ne.jp

**人事異動**

(4月1日付、本協会関係分)

**農林水産省 生産局**  
○花き産業・施設園芸振興室 生産専門官 野邊忠司(林政部企画課税制班 税制専門官)

**環境省 水・大気環境局 大気環境課**  
○大気生活環境室 室長補佐 行木美弥(水・大気環境局総務課課長補佐 研究職(学校法人慶應義塾大学環境情報学部准教授))

**林野庁 森林整備部 整備課**  
○花き産業・施設園芸振興室 花き振興第一班担当 課長補佐 橋本泰治(岡山県瀬戸内市産業建設部 産業振興課参事)

**林野庁 森林整備部 整備課**  
○造林間伐対策室 造林資材班 担当課長補佐 西純一郎(国有林野部経営企画課 課長補佐)

**室 調査員 松永(美)(株) 第一花き)**  
○花き産業・施設園芸振興室 調査員 松永(美)(株) 第一花き)

**環境省 水・大気環境局 大気環境課**  
○統括課長補佐 齊藤健一(森林整備部計画課 課長補佐)

年間連載 第3回

この春、あの思まわしい 東日本大震災から4年



造園家 涌井 史郎氏

この春あの思まわしい東日本大震災から4年目、3月14日から18日まで「震災の経験と教訓を仙台・東北から世界へ」と題して「第3回国連防災世界会議」が仙台で開催された。

論者も。幾つかのサブイベントに出席をし、国土交通省主催の「震災復興園営公園」についてのシンポジウム、そして安倍明恵総理夫人と同席し論議をさせて頂いた国連大学主催の「防災・減災・復興への生態系の活用」3・11の経験を世界へ未来へ」のパネルのコーディネーターを務め、さらに産業界とのシンポジウムにも参加する等大忙しであった。

業革命以来重層させてきたCO2の増加にあり、故にその負の要因を受ける一方の途上国に対して適切な財政支援があつて然るべきという主張に根差している。

そうした中で、途上国が大いに関心を寄せたのが先に紹介をさせて頂いた「防災・減災・復興への生態系の活用」である。これまでの国際的議論に於いても、最近大きな国際的潮流となりつつある「緩和より「適応」の戦略を重視すべし」という方向と一致することも大きい。

参考までに緩和とは、科学技術と併せて先端的な工学的手法を講じて自然災害や汚染物質の排出を減じようとする対策である。但しこうした戦略には多大な社会インフラの投資が必要で、その投資と防災・減災或は化学的效果が効果的であるのか否かが問われ、わけても途上国では殆ど手を施す財政的余力がないというのが実情である。対して適応の議論は、例えば多額な資金を必要とする防潮堤への投資よりも、マングローブ林を沿岸部に再整備し、その後背地の土地利用を制限あるいは規制誘導した方が遙かに効果的という事例に詳らかな様に、各々の地域特性・生態系を生かした姿、さらには一歩踏み込んで人々のライフスタイルを地球レベル・地域レベルの双方から見出される環境容量に即した持続的未來を前提とした姿に合わせ変えていくべきという方向である。

振り返ってみれば、こうした生態系を活用した防災・減災の知恵は、我が国の占有特許であるかのよう

に、他の国々に先んじて独自の深化発展を遂げてきた。その背景には、海流の影響と脊梁山脈が続くが故のモザイクな微気候の違いと河川の急流化による水網的国土、それに加えた火山列島故の地震頻発国という事情があるからである。

の松原の流亡にあつて、たった一本だけ残された「奇跡の一本松」は、今次災害のある種の象徴となった。この高田の松原も、また北上川から阿武隈川に至る長大な仙台平野沿岸に「真山堀」と共に造成された幅50mから200mの松原も、海岸沼沢地と砂堆と呼ばれる小砂丘に覆われ、潮害や飛砂の被害が大きく、農耕など不可能に近い土地を甦らせ、一大穀倉地帯にする上で不可欠な人工の防

災林であった。同様、佐賀平野では筑後川水系の治水と灌漑、そして福岡との国境に聳える脊振山系からの導水等、ため池とクリク網により、鍋島藩に経済的繁栄の基礎を

もたらした成富兵庫等の功績。或はよく知られている武田信玄の「雁金堤防」や、加藤清正による熊本白川の治水策などの全てが「生態系を活用した防災・減災戦略」と言えよう。

岩手県陸前高田の国の名勝指定を受けていた7万本の興味深いのは、清正や信玄のみならず戦国時代の梟雄と呼ばれた武将のいづれもが、地の利・時の利・天の利、つまり戦場となる地域の特性を読み取り、何が相応しい戦い方であるのかの分析能力に優れていたという点である。その意味で、論者は優れた戦国大名は造園家であれば勤まらな

い、と言いつつ、放つている。この「防災・減災・復興への生態系を活用」策を「グリーン・インフラ」と呼ぶ向きもある。政府の国土強靱化計画についての解説や総理の発言にも登場する用語となっている。

つまり地形を利活用することがもつともではあるが、それと共に植物を積極的に利活用しようとする考え方と具体的実践が緑化の促進に収斂されようとしているのであろう。

例えば都市のヒートアイランド現象への歯止めをかける目的から、屋上や壁面の緑化中でも後者の全国における整備面積の伸長は著

しい。愛・地球博で形状演出プロデューサーとして「パイオラング」の展示を実現させた論者の立場からは嬉しい数字である。

また前号でも指摘した、大規模都市再開発に伴う供用される緑地面積の規模は年々増加しつつある。それに伴い、造園樹木として6

m以上の高木類の供給が大丈夫かとの懸念が深まるばかりの様相を呈してきた。おそらくは都市防災、それも安全な避難路の確保と、防火の観点から、大都市中心市街地における公園や緑道、そして公開空地の緑化に供される高木類の需要はかなりの水準に達する

ものと予見している。その一方で、国際的価格競争から間伐対応のみに手控えられてきたこれまでの森林施業方式を改め、積極的に伐って・植えて・育てる主伐方向に転換していきうとする動きが全国的に起きている。そうした中で苗木の育成についての立ち遅

れが懸念され始めている。先ほどの高木類、それも大径木の不足と相まって、改めて我々は山の資源管理と向き合い、凡そ30年前に手控えてきた山採りや、山林苗について郷土種という新たな観点も交え、取り組む必要がありそうな気配でも

を迎えた。現性、繁殖方法を学ぶ教材としては、また剪定など維持管理の学習の場として機能している。この圃場には約70品種以上のアジサイの親株が植栽されており、挿し木や鉢上げの繁忙期には長時間の集中的な実習を行っている。毎年6月に地元で開かれるアジサイ祭や催事会場などで、5,000鉢ほどの苗の

本報では、時代や地域の販売実習を行っている。アジサイと同様に、ブルーベリーも120,000鉢ほど生産している。圃場にあるブルーベリー農園には10品種35本が植栽されており、防鳥ネット張りや施肥・除草等の管理実習を行い、収穫の際は品質や味の調査を行うことで生徒の興味も増している。また、夏休みに行う中学生体験入学でも

本報では、時代や地域の販売実習を行っている。アジサイと同様に、ブルーベリーも120,000鉢ほど生産している。圃場にあるブルーベリー農園には10品種35本が植栽されており、防鳥ネット張りや施肥・除草等の管理実習を行い、収穫の際は品質や味の調査を行うことで生徒の興味も増している。また、夏休みに行う中学生体験入学でも

本報では、時代や地域の販売実習を行っている。アジサイと同様に、ブルーベリーも120,000鉢ほど生産している。圃場にあるブルーベリー農園には10品種35本が植栽されており、防鳥ネット張りや施肥・除草等の管理実習を行い、収穫の際は品質や味の調査を行うことで生徒の興味も増している。また、夏休みに行う中学生体験入学でも

本報では、時代や地域の販売実習を行っている。アジサイと同様に、ブルーベリーも120,000鉢ほど生産している。圃場にあるブルーベリー農園には10品種35本が植栽されており、防鳥ネット張りや施肥・除草等の管理実習を行い、収穫の際は品質や味の調査を行うことで生徒の興味も増している。また、夏休みに行う中学生体験入学でも

本報では、時代や地域の販売実習を行っている。アジサイと同様に、ブルーベリーも120,000鉢ほど生産している。圃場にあるブルーベリー農園には10品種35本が植栽されており、防鳥ネット張りや施肥・除草等の管理実習を行い、収穫の際は品質や味の調査を行うことで生徒の興味も増している。また、夏休みに行う中学生体験入学でも

本報では、時代や地域の販売実習を行っている。アジサイと同様に、ブルーベリーも120,000鉢ほど生産している。圃場にあるブルーベリー農園には10品種35本が植栽されており、防鳥ネット張りや施肥・除草等の管理実習を行い、収穫の際は品質や味の調査を行うことで生徒の興味も増している。また、夏休みに行う中学生体験入学でも

**日本列島植木植物園**  
ナショナルプランツ コレクション\*

**サクラ '天の川'**  
*Cerasus serrulata 'Erecta'*

古くから知られたサトザクラで、明治19年(1886)に荒川土手に植えられた78品種の江戸のサクラの一つ。葉立ちの特異な樹形が魅力で、枝だけでなく花も上を向いて咲き、香りも楽しめることなどから海外でも人気がある。縦長の樹形を活かして狭い庭でもお花見が楽しめる。



\*ナショナルプランツ コレクションとは世界的に価値のある植物の種・品種等を属のレベルで集め、植物の多様性の維持や希少種・絶滅危惧種の保護に役立つ事を目的としたコレクションです。

**学校紹介**  
未来の業界を担う若者たち

**愛知県立稲沢高等学校 環境デザイン科**

本校が所在する稲沢市は濃尾平野の中央部に位置し、木曾川により運ばれた肥沃な土壌を生かした緑化樹木の生産・流通業が盛んであり、植木の四大生産地の一つとして古くから発展してきた。本校は大正3年に中島郡稲沢町立園芸学校として設立され、時代の変化に伴い校名の改称や校地の移転、課程及び学科等の新設・統廃合など多くの変遷を経ながら地域に貢献できる有為な人材の育成に努め、平成26年に創立百周年を迎えた。現性、繁殖方法を学ぶ教材として、また剪定など維持管理の学習の場として機能している。この圃場には約70品種以上のアジサイの親株が植栽されており、挿し木や鉢上げの繁忙期には長時間の集中的な実習を行っている。毎年6月に地元で開かれるアジサイ祭や催事会場などで、5,000鉢ほどの苗の育成に携わっている。圃場にあるブルーベリー農園には10品種35本が植栽されており、防鳥ネット張りや施肥・除草等の管理実習を行い、収穫の際は品質や味の調査を行うことで生徒の興味も増している。また、夏休みに行う中学生体験入学でも



ハツユキカズラの挿し木実習